

4月から新たに施設管理課を設置します。公共施設の修繕や維持管理の徹底とその長寿命化を図るために、4月1日(月)から施設管理課を市庁舎本館2階に設置します。市民の皆さんに対する各施設の窓口(担当課)には変更ありません。



くらしの情報

犬の登録と予防注射

犬には、生涯1回の登録が必要です。また、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。今年の狂犬病予防注射を下表のとおり実施しますので、最寄りの場所で忘れずに受けてください。注射は動物病院でも受けることができます。

注射手数料 3,000円

なお、未登録犬については、別に登録料3,000円が必要です。

月日	時間	実施場所
4月 4日(木)	9:00 ~ 9:20	旧アルプス農協西加積支店前
	9:30 ~ 9:45	有金公民館前
	9:55 ~ 10:10	旧アルプス農協中加積支店前
	10:20 ~ 10:35	赤浜公民館前
	10:45 ~ 11:00	柴公民館前
	13:00 ~ 13:20	旧アルプス農協山加積支店前
	13:30 ~ 13:45	開公民館前
8日(月)	9:00 ~ 9:20	旧アルプス農協浜加積支店前
	9:30 ~ 9:50	旧アルプス農協早加積支店前
	10:00 ~ 10:20	北野公民館前
	10:30 ~ 10:45	大窪公民館前
	10:55 ~ 11:05	杉本公民館前
	11:15 ~ 11:30	旧アルプス農協東加積支店前
	13:00 ~ 13:20	サン・アビリティーズ滑川前
14日(日)	9:00 ~ 12:00	市役所前
	11:00 ~ 12:00	西地区コミュニティセンター前

問合せ先 生活環境課 (内線 332)

～交通事故死ゼロの願いをメロディにのせて～

おまわりさんによる交通安全ミニコンサート **入場無料**

とき 4月10日(水) 12:30 ~
ところ 藤堂工業株式会社 駐車場 (上島地内)
出演 富山県警察音楽隊
※雨天時は中止となります。

問合せ先
滑川警察署 (☎475-0110)
滑川市交通安全協会 (☎475-7829)
市生活環境課 (内線 333)

「市長と語る会」を開催します

各地区で懇談会を開催します。ぜひ提言したいことや日ごろ感じておられる課題、ご意見などをお聞かせください。

地区	月日	時間	場所
浜加積	4月23日(火)	19:00 ~ 21:00	各地区公民館
北加積	4月26日(金)		
早月加積	5月7日(火)		
滑川西	5月9日(木)		
滑川東	5月13日(月)		
山加積	5月15日(水)		
西加積	5月17日(金)		
東加積	5月27日(月)		
中加積	5月28日(火)		

問合せ先 企画政策課 (内線 222)

下水道が使える区域が広がりました

4月から、下記の区域で下水道が使用できるようになりました。下水道を整備することで、清潔で快適な生活環境を確保し、河川や海の水質保全が図られます。対象区域内となる皆さんには、速やかに下水道への接続工事を実施していただくようお願いします。

対象区域 追分、法花寺、下梅沢のそれぞれ一部の地域

下水道への接続工事にあたり、次のような助成制度があります。(合併浄化槽の廃止工事は対象外です。)

◆非課税世帯水洗化推進事業補助金制度
所得税の非課税者のみの世帯が水洗化工事を行うための費用に対し、補助金を交付します。

補助額 補助対象となる工事費の1/3(限度額1件40万円)

◆水洗便所改造資金貸付制度
トイレの水洗化工事などの費用を貸し付ける制度があります。また、この貸付金を利用されると利子補給を受けることができます。

融資限度額 150万円以内
償還期間 5年以内(月賦償還)
利子補給額 取扱金融機関に支払った利子額(上限年2.0%、遅延利息は除く)

※いずれも市税および下水道受益者負担金(分担金)を滞納していない方で、**供用開始告示(毎年4月1日)後、3年以内に接続される方**が対象です。

問合せ先 上下水道課 (内線 442・443・444)

予防接種法の改正で予防接種の対象年齢などが変わります!

- ◆BCG 対象者が「生後6カ月未満の子ども」から「生後1年未満の子ども」に拡大されます。
- ◆日本脳炎 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、平成17年からの積極的推奨の差し控えにより、日本脳炎の定期接種を受けなかった方は、20歳未満まで接種できます。
- ◆子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン 平成22年度から公費負担で実施している、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンが任意接種から**定期接種**に変わります。
 - 子宮頸がんワクチン 中学1年生の女子へ 『予診票および接種券』を郵送します。
 - ヒブ、小児用肺炎球菌 平成25年4月1日以降に出生されたお子さんは、出生時にお渡しする予防接種手帳に『予診票および接種券』を同封します。対象年齢である生後60カ月(5歳)未満のお子さんで、まだ接種していない方は健康センターへ『予診票および接種券』を取りに来てください。
- ◆その他 これまで、長期にわたる療養が必要な疾病にかかったことにより、やむを得ず定期接種を受けられなかったお子さんに、予防接種の機会が確保できるようになりました。 問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

母子保健に関する窓口変更のお知らせ

これまで中部厚生センターが窓口だった次の事業については、**平成25年4月**から市役所が窓口となりますのでご注意ください。

- ・未熟児養育医療の申請 ▶ 子ども課 (内線 325)
- ・育成医療の申請 ▶ 福祉介護課 (内線 766)
- ・未熟児訪問の実施 ▶ 市民健康センター (☎475-8011)

問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

認知症介護者のいこいの場「オレンジサロン」の開催について

今年度も、認知症介護者の日ごろの疲れを癒すため、座談会やリフレッシュ方法などを一緒に学びます! 介護しておられない方も一緒に集い、地域のサポーターの一員になりましょう!

とき 5月・7月・9月・11月・1月・3月(奇数月)の第2日曜日 10:00 ~ 12:00
ところ 生活支援ハウスほたるの里(下梅沢424番地)
申込み・問合せ先 生活支援ハウスほたるの里 (☎476-2166) 地域包括支援センター (☎476-9400)

在宅の重度障がい者に手当が支給されます

特別障害者手当
20歳以上で、精神または身体が著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。(施設入所中のときや入院期間が3カ月を超えたときは支給されません)

障害児福祉手当
20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする方に支給されます。(障がいを支給事由とする公的年金を受給しているときや施設入所中のときは支給されません)

いずれの手当も、障がいの状態が一定の基準に該当することが必要であるほか、本人、配偶者、扶養義務者の所得制限があります。**なお、支給を受けるには市(福祉介護課)への申請が必要です。**
問合せ先 福祉介護課 社会福祉担当(内線 766)

国民年金保険料の納付書による前納支払いについて

4月初めに、一部の方を除いて国民年金保険料の「納付案内書」がご自宅に郵送されます。平成25年度国民年金保険料を前納すると、最大で3,200円(年間)の割引になります。1年分、6カ月分を前納される方は、4月30日(火)までに金融機関、郵便局、コンビニエンスストアの窓口で納付してください。なお、1カ月ずつ納付される場合の平成25年度国民年金保険料は、15,040円(月額)です。

学生納付特例申請について

平成24年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予され、平成25年度も引き続き在学予定の方に、日本年金機構がはがき形式の学生納付特例申請書を3月末に送付しています。昨年度と同じ学校に在学される方は、このはがきに必要事項を記入し返送されると、今年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は必要ありません。ただし、在学される学校に変更がある方については、このはがきで申請することはできません。初めて学生納付特例の申請をする方、在学される学校に変更がある方については、従来どおり在学証明書または学生証の写しを添付して申請してください。
問合せ先 市民課 (内線 314) 魚津年金事務所 (☎0765-24-1494)